

議 長 受付番号第3号、中野博君の一般質問を許します。登壇願います。

5 番 中 野 一般質問をさせていただきます。受付番号第3号、質問議員第5番 中野博。件名、町民文化センターの今後を問う。

要旨、町民文化センターは、築35年が経過し、至るところで修繕の必要性が出てきています。特に、大ホールは大雨のときには雨漏りがしてしまうとのことで、特別のイベント事業には使用をお断りしているとのことですが、耐用年数的にはまだ長くあるようなので、ここで思い切った修繕のお考えはございませんか。以上でございます。

教 育 長 それでは、中野議員の御質問にお答えいたします。

町民文化センターのあり方については、平成25年2月にその答申が示され、議員の皆様にご説明をさせていただきました。その内容は、今後10年間、施設の延命措置を図りながら、地域の実情に配慮した新たな施設の活用について検討をしていくものでありました。このため、施設の管理を常駐型から派遣型に切りかえるなど、経常的な赤字幅の削減を行うなどの取り組みをまいりました。施設の現状につきましては、ただいまお話があったとおり、大ホールにおいて舞台中央部と客席の一部に雨漏りが発生することから、入場料等を徴収する興行事業などは貸し出しを中止している状況でございます。雨漏りについては、経年劣化もありますけれども、特定の雨漏り箇所がつかめないため、大規模に修繕を施さないと改善できない状況でございます。しかし、町単独予算で修繕するには多額の経費がかかるため、その財源確保に苦慮しているところでもあります。特に、風の影響等で横からの雨のときは、大量に漏れる状況があります。雨のたびに漏水箇所の点検を行っていますが、現在、特定には至っておりません。したがって、簡易的な修繕を施しながら、現状を維持している状況でございます。このようなことから、文化センター大ホール使用による収支については、毎年赤字の状態が続いているところではありますが、今後は地域の実情、あるいは利用の実態やニーズなどを踏まえて、文化センターの有効活用を図ることが求められています。教育委員会としましては、町民、文化団体あるいはスポーツ団体など、施設を利用する方々を初め、関係者の皆様と協議する場を設け、有効活用について検討してまいりたいと思っております。

なお、地方創生にかかる部分につきましては、本山町長から答弁いたします。
以上です。

町長 それでは、中野議員からいただいた利活用についてということで、地方創生の関係の話になりますので、私のほうから回答させていただきます。

先ほど、教育長さんからお話がありましたとおり、町民文化センターを取り巻く課題等々はですね、非常に厳しい状況が続いているということでございます。町といたしましては、この状況をですね、打開する案といたしまして、昨年度策定いたしました松田町総合戦略に基づいて推進中の地方創生に絡めていく方向について、具体的な研究を今現在進めております。

特に、町民文化センターの改修には多額の費用を必要とする一方で、有効な特定財源がないということが課題となっておりますが、そのような中、このたび国でハード事業を対象とした地方創生拠点整備交付金が創設をされました。この交付金は、地方の活性化に資する先導的な施設整備について、事業費の上限が1億2,000万円、補助率は2分の1で、残りの2分の1は地方財政措置がある有利な条件で支援され、平成28年度の補正対応で措置されるものでございます。文化センターのあり方に関する報告書において示されたお金をかけなくても付加価値を生むような事業展開、さらには利用度が増すような事業推進による活性化を目指す方向性は、地方創生の目的と合致するものであることから、この交付金を活用すべく、現在申請に向けて準備を進めているところでもあります。ただし、この交付金は雨漏りをとめるというような単純な施設の改修や修繕については対象外という性格でありますので、地方創生に向けて地域が活性化するような先駆的で新たな取り組みが実現するための拠点整備に限定されております。よって、申請する内容につきましては、先進的な事業を推進する中で、現在抱えている課題を包括的に解消できないかという視点も踏まえて、検証を進めているところでもございます。

研究中の内容でございますが、まず近隣市町におきまして1,000人規模のホール機能があるのは秦野市、南足柄市、小田原市、松田町で、駅から5分程度という好条件は当町の文化センターだけとなります。大きな視点として、町民文化センターが町内のにぎわいを取り戻し、本町だけでなく、足柄地域の中心

として広域的な役割を担う拠点として復活するためには、交通の要衝に存在する立地条件を活かし、従来の利活用方法を大きく見直す必要があるとも考えています。

そこで、地方創生推進交付金の2回目に、神奈川県及び県西地域2市8町と広域で申請中の県西地域活性化プロジェクト推進事業と連動し、同施設を当町のみならず、足柄上地域に波及させる広域的な役割を担い、時勢のニーズにこたえた事業性を備えた複合拠点施設へのリノベーションを図っていくという方向性を研究するに至ったところでございます。

従来、文化振興機能に加える機能といたしまして、1つ目は未病を改善する取り組みと連動し、スポーツ・未病改善機能を取り込むこと、2つ目はラグビーワールドカップ2019や東京オリンピック2020で想定されるインバウンド対策として、広域的な国際交流拠点を構築するというところで、この2点を考えているところでございます。本交付金の申請は12月13日が国へ提出期限、採択の可否は1月下旬と示される予定でございます。国の審査は、ほかの地方創生に関する交付金と同様、自立性、政策間、地域間連携、官民連携などが観点で、厳しいものが予想されますが、町の一般財源の活用を限りなく少なくするためにも、本交付金を活用してリニューアルできるよう、今後もこの内容をブラッシュアップしてまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、この事業は現施設を複合施設へと大きく方向転換となるために、現在利用している方や団体等への影響が見込まれることとなりますので、施設を所管する教育委員会と歩調を合わせながら、事業の実現性や将来的な展開も含めて、関係者との協議が不可欠と考えておりますので、改めて仮称でございますけれども、文化センターの利用促進協議会を設立し、町内外の方々の皆様方から御意見いただきながら、慎重かつ迅速に事業を推進してまいりたいというふうにも考えております。

また、利活用ということもございますので、当文化センターにつきましては、特別会計として独立採算制の経営方針に切りかえることを行うことで、思い切った事業展開もできるのではなかろうかというふうに考えているところでもございます。今後、このようなことを含めて、研究をまず重ねてですね、文化セ

ンターの利活用事業の推進の展開を図り、町の活性化につなげてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

5 番 中 野 大変、私が考えていたような後退的な答弁がくるのかなと思いましたが、非常に前向きな答弁をいただきましたので、本来ならここで結構でございますで座りたいところなんです、そうもいきません。

あの文化センターっていうのは、私も若いころから知っておるんですが、町の自主事業として有名な芸能人、また近隣市町からの各種団体、民謡、舞踊、それでカラオケ大会、なおかつヤマハ、カワイ、ピアノ・オルガンの発表会等々、内外を問わず大勢の方から多くの利用をいただき、そしてそれに伴ってこの松田町中が大いににぎわった経緯がございます。これは、もう皆さんも御存じのことと思います。そして何よりも、先ほど町長おっしゃられましたとおり、1,000人を、大ホール、1,000人を迎え入れられるというところは、この近隣市町にもこの松田町。そして、また舞台には回り舞台もございます。それで、なおかつ一番のすばらしいとこっていうのは、音響設備なんですね。したがって、首都圏で発表会やコンサート等計画しております他市町から、わざわざ松田町の音響を使ったりハーサルをしてから首都圏に発表会に行くというふうに、そのような利用が大いにされてきておりまして、私たち松田町民として、非常に誇りに思った施設でございます。今でもそう思っているところではございますが、ところが、9月の定例議会、これ特別委員会の席上でしたか、思いもかけず教育課長から、今はあのホールは雨漏りがするために特別なイベントには使用をお断りしてます、それでなおかつ、使えば使うほど赤字が出てしまう施設ですと、このような御答弁を聞きまして、私以外の同僚議員もあのときは啞然としてしまったものでございます。本当に、雨漏りのため使用ができないというのは、他町に対しても大変恥ずかしい、恥ずべきことかな、そんなふうに思っている次第でございます。

この文化センターについては前町長の折、5～6年前になりますか、あり方検討会というものが設けられまして、その節も、結論は今後大金をかけずに、だましまし使っていこうよと。先ほど、教育長の答弁にもありました25年の2月に検討会があったときにも、やはり同じような、今後は10年間にわたって

ぼちぼちと同じような考えで使っていくというように思われますが、ところが、ただいま町長からの答弁のとおり、私もこの雨漏りに対しては、私たち一般的な家屋もそうですが、まずどこから漏ってくるのかわからない、この特定をするのが非常に難しいということで、大変な作業かと思います。私も3階の天井裏に上らせてもらいましたが、見るも無残ですね。皆さんも見ていただけりゃわかるんですが、あれはブルーシートで覆ってあるんですね、雨漏りをね。あれでは、横なぐりの台風、また強い風雨のときには、あれだけではもたないはずなんですよね。したがって、だからといってですね、近隣市町には絶対にないというようなこんなすばらしい施設、また交通のアクセスもすばらしいものもございます。それで、文化センターというのは、やはり町の財産でもあります。町の文化でもあるわけですね。ぜひ、先ほど何度か業者にお任せして、修理のほうを試みたが、その箇所がわからないということで、教育長のお話ございましたが、今まで、私よくわかりませんが、どの程度の規模の修理依頼というのをされたんでしょうか。お聞かせください。

教 育 課 長 御質問にお答えいたします。修理の経過ですけれども、25年2月の答申以降ですね、向こう10年間で毎年修繕しながらということで、延命措置を図っていくということです。雨漏りがし出したところからですね、その都度ですね、業者のほうにみていただいた中で、特定はできませんけれどもここだろうと思われる部分についての、例えば壁のクラックについてのコーティング、こういったものは行ってまいりました。特にその中で雨漏りについての大規模な工事というものは、業者をお願いをした工事は行っておりませんが、昨年度ですね、職員による屋上に上がってのですね、全面的な、要は大ホールの上に当たる天井部分の屋上をですね、職員による塗装工事といいますか、塗装を自前で行ったのがこれが大規模な工事でございます。その行ったときにはですね、通常の雨、大雨が降ってもそうなんです、雨漏りは見られませんでした。なので、ある程度これで雨漏りがとまるのかなというふうに思ってたんですが、やはりその台風等のですね、横からくる雨についてはやはり、ちょうど舞台の真ん中に雨漏りが発生するということで、やはり屋上だけの塗装だけでは解決できない部分がございます。これは、これまでも何回か業者のほうにですね、その箇所を特定していただくために見て

はいただいたんですけども、やはり壁のほうのですね、側面側のクラックの部分もかなりありますので、どこからそれがしみ込んでいるかっていうところが特定できていないのが今の現状でございます。ですので、御質問のとおり、大規模的な工事としては、職員による屋上を全面的に塗装し直したということが大きな工事でございます。以上です。

5 番 中 野　　そうですね。私が聞き及んでおるところでは、専門業者の診断とかやっていないはずだと思います。私が時折見てましたのは、職員による屋上に上がっての、職員によるということになると全くのずぶの素人なわけでございます。それは大規模工事とは言えません。しがたしまして、私は確かに雨漏り等は、あれだけの雨漏りをするところですから、業者に任せればそりゃ何千万という大枚、大金がかかるかもしれません。しかしながら、先ほど町長の答弁ありましたとおり、ふるさと推進交付金、これを何とかうまく活用しましてですね、それでその財源を確保していく。これは推進課長が担当でございますんで、余りある知恵を振り絞っていただいて、どのような形でもってね、これに充てられることができるか。ぜひ、これをやってっていただきたいと思います。それで、利用促進協議会を、町長、設立していただきまして、またこの上郡にこれだけの立派な施設があるわけでございますんで、ぜひぜひ、また大いに利活用ができるようにと持ってっていただきたいと思います。

町民の中にはですね、こんな声も聞かれるんですよ。もうあその施設は古いから、早いとこ取り壊してどこかほかの場所にですね、もう少し小規模なものを建てればいいじゃないかと。簡単にこういうことをおっしゃる町民もいます。それができれば越したことはないんですが、そうなりますとやはり10億、20億と、こういう資金が必要になってくるわけですから、松田町としてはこれからも大きな投資的事業がメジロ押しでございます。とてもとてもそのような余裕はないことは私は重々承知しておりますが、しかしながら、まだまだ耐用年数的にも利用価値のある立派な施設でございます。このまま埋もらしてしまうのは大変にもったいないということでございます。

そこでですね、このたび南足柄市では、各施設の利用料金を見直しがされました。微増ですがね、全てが微増ですが、しかし、やはりどこからかでも少し

でも財源を確保しようということで、やられたようでございます。松田町でも、利用団体によっては無料の団体もあるわけでございますんで、受益者負担の原則から言いますれば、そういう時代でもございませんで、ぜひ幾ばくかの利用料を取ると。そのためには、やはりしっかりとした修繕をしてですね、きょうは雨のため利用ができませんなんてことのないように、それはしっかりとやっていくべきだと、そのように思うわけでございます。特に推進課長には、ふるさと創生の交付金、確保していただくように御努力をいただきたいと思うところですが、胸の内をお聞かせください。

政策推進課長 地方創生の拠点整備交付金につきましては、先ほど町長の答弁にもございましたように、上限1億2,000万ということで仕切られております。ただ、先ほども申しましたように、ただの屋根の修繕、屋根の雨漏りの修繕という簡単なちょっと名目ではいきませんので、神奈川県未病を治すという観点、そのキーワードも含めまして、文化センターをスポーツとか、国際交流とか、そういうものに使いながら、その一翼として屋根の修繕も行うというような書きぶりで、今後申請を行おうかと考えておりますけども、なかなかこの拠点整備交付金につきましてもちょっとハードルが高いもので、それを何とかクリアできるように作文をしまして申請をするという覚悟で臨んでおります。

5 番 中 野 ぜひ、推進課長にはその辺のところ頑張ってくださいと、かように思うわけでございます。

それで、最後になりますが、町長、今回12月1日の町の広報、町長いつも寄稿文として「風」、私も読むのを楽しみにさせていただいてます。この中にも、町が元気になる兆しが見え始めましたと。そうですね。若い世帯の移住・定住者、子供の出生数、100歳を超える御長寿な高齢者がふえつつあり、町が元気になる兆しが見え始めました。また、来年3月には松田警察署が完成しますと。それで、県道改良工事も順調に進められており、今後はかつての郡都の中心地であった松田町、これをさらに発展させていかななくてはならないと肝に銘じた、決意を新たにすると書いてございます。そして、今後も松田創生に取り組んでまいりますと、すばらしい決意が書かれておるわけでございます、来年に向かって。町長、ぜひですね、かつて上郡5町の中心地でありましたこのに

ぎわいのある松田町を取り戻しましょうよ。そのためには、文化センター、大変重要になってくると思います。

最後に一言、決意のほどお聞かせください。これで、私の質問を終わらせていただきます。

町 長 中野議員、ありがとうございます。今回の私のコラムにつきましては、こういう思いがあって書かせていただいたところもでございます。

10月に、近隣首長さんたちにも御理解をいただいて、御推挙いただいて、この上郡の町村会長に就任をしているところもでございます。となれば、当然ですけども、松田町のことだけではなく、上郡全体のことで物事を考えていきながら、そんな中、松田町がどういうふうになるのかっていうことが非常に感じます。やはり、駅が2つある交通の要衝と言われ、お隣の町長さんからいつも郡都松田というふうにお話をいただく。その誇りがあるこの松田町にはそういった歴史もありますので、そういった点でも松田がしっかりすることによって、周りの方々の経済効果というのでも波及できると思います。ですので、これから人をとにかく呼び込める立地条件をしっかりと計画性を持って今後進めていく。そんな中、拠点整備の予算が、地方創生のやつがあるということもありますけれども、我々としては将来に向かってさまざまな計画をしっかりと立ててやってかなきゃいけない。それで、総合計画の中に、推進であります文化センターもしかり、駅周辺整備計画もしかり、もうさまざまな、行き当たりばったりの仕事をやらないってことで計画立てして、一つずつ今進めているところもありますので、その結果、少しずつ人口減少が抑制されてるのではなからうかという思いがありまして、にぎやかな町になってきているというふうな表現をさせていただいたところでございます。ただただ、まだまだ志半ばだというふうには、私たち松田町役場職員含めて思ってますし、町民の方々もまだ満足されてないというふうに思いますので、今後も文化センターは文化団体の拠点としてしっかりとやっぱり整備をしていかなきゃいけない。各地域の拠点は各地域の拠点とし整備していかなきゃいけないのを、公共施設管理計画を今、ことし予算を認めていただいってつくっておりますので、そういったハード事業においてもちゃんと計画性を持ってですね、順番を確認しながら、予算の配分をしっかりとや

らないと。課題を一遍に解決しようと思うと、お金が足りないというか、ついでこなくなりますので、その辺も計画的にですね、やっていきたいというふうに思っております。

今回は、中野議員の御提案をいただき、何となくこの議会で発表したところもありますから、推進課長と一緒にですね、地方交付税をしっかりと取りにいくように頑張ってもらいたいと思います。以上です。

5 番 中 野 本場にすばらしい答弁、ありがとうございます。大いに期待しておりますので、よろしくお願いを申し上げまして、これで終わります。ありがとうございます。

議 長 以上で、受付番号第3号、中野博君の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。なお、休憩中に昼食をとっていただき、午後1時から再開をいたします。

お知らせいたします。議員の皆さんには連絡事項がありますので、この後、議員控室にお集まりください。

暫時休憩をいたします。

(11時09分)